



イベント

初心者さん大歓迎
ゼロからはじめるスマホ教室 ID 2979

- ▶とき 6月19日(金) 午後2時~3時30分
- ▶内容 備えよう!災害の備え・質問相談会
- ▶ところ 市役所7階 中会議室
- ▶対象 スマートフォン操作の基礎を知りたい人
- ▶定員 先着20人
- ▶申込方法 電子申請(右記二次元コード)、電話のいずれかで右記に申込み



※参加者が10人に達しない場合は開催を中止する場合があります。
※体験機を使って参加者全員で同じ体験をしますので、参加者のスマートフォンは使用しません。

☎情報統計課デジタル推進係 ☎2260(市役所6階)

お知らせ

新規創業・事業承継を行う人を支援します! ID 14876

新規創業・事業継承で事業所の整備費用や事業に必要な機械設備の導入費用を一部支援する補助金の申請を受付けています。申請の前に必ずご相談ください。

- ▶補助対象者 次に掲げる要件を満たす人
 - ・下記のいずれかに該当する人
 - ①市内に住所を有し、かつ市内で新規創業する個人
 - ②市内に住所を有し、かつ市内事業所において事業を承継する人
 - ・市税を完納している人
 - ・この補助金の交付を受けてから5年以上市内で事業を継続しようとする人
 - ・商工会議所、商工会、商店街その他商工団体関係者と協調して、地域の活性化及び商業の振興に取り組もうとする人
- ▶補助対象事業 小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業等
- ▶補助限度額 上限額 100万円
補助率 2分の1以内

- ▶補助対象経費
 - ・事業所整備費 (住居兼店舗の場合、居住部分の経費は除く)
 - ・機械設備費(条件あり)
 - ・法人登記等に係る費用
 - ・事業承継に要する経費
- ▶事業実施期間 交付決定から令和9年3月31日(水)まで
※交付決定日以前に着工した場合は申請できません。
※予算がなくなり次第終了します。
- ▶申込方法 申請用紙に必要事項を記入の上、下記に提出
※各種様式は下記窓口に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

☎商工労政課産業振興係 ☎2239(市役所3階)

イベント

平田オリザ講演会・ワークショップ ID 15261

劇作家・演出家であり、芸術文化観光専門職大学の学長を務める平田オリザ氏による講演会とワークショップを開催します。文化芸術の力で私たちのまちを面白くするヒントを一緒に考えてみませんか。



- 【講演会】
- ▶演題 文化芸術による地域創生と地域経済の活性化
- ▶とき 7月18日(土) 午前10時から(2時間程度)
- ▶ところ パトリア日田 小ホール
- ▶入場料 無料
- ※申込みは不要です。



- 【ワークショップ】
- ▶テーマ 演劇コミュニケーションワークショップ
- ▶とき 7月18日(土) 午後1時から(1時間30分程度)
- ▶ところ パトリア日田 スタジオ1
- ▶参加料 無料 ▶定員 先着30人(高校生以上)
- ▶申込み 6月30日(火)までに、電子申請(左記二次元コード)、電話、メールのいずれかで下記に申込み

☎文化スポーツ振興課芸術文化振興係 ☎28442 M taiiku@city.hita.lg.jp(市役所3階)

お知らせ

令和8年度狩猟免許試験

| | 試験日・種別 | 受付期間 | 試験会場 |
|-----|---------------------|----------------------|----------------------------------|
| 第1回 | 7月9日(木) 第一種銃猟 | 6月12日(金)~25日(木) | 日田総合庁舎 (日田市城町1丁目1番10号) |
| | 7月10日(金) わな猟 | | |
| 第2回 | 9月12日(土) 第一種、第二種銃猟 | 8月14日(金)~27日(木) | 大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3丁目1番1号) |
| | 9月13日(日) 網猟、わな猟 | | |
| 第3回 | 11月28日(土) 第一種、第二種銃猟 | 10月30日(金)~11月12日(木) | 日田総合庁舎 (日田市城町1丁目1番10号) |
| | 11月29日(日) わな猟 | | |
| 第4回 | 令和9年2月20日(土) 網猟、わな猟 | 令和9年1月22日(金)~2月4日(木) | 大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3丁目1番1号) |

- ▶対象 狩猟免許を取得される人
- ▶費用 県の政策によって令和8年度は無料
- ▶申込方法
 - ・電子申請(右記二次元コード)
 - ・申込用紙(大分県ホームページからダウンロード、①の窓口で受取)を①に提出



※詳細は大分県ホームページ▶
をご確認ください。



☎①大分県西部振興局農山村振興部森林管理班 ☎22585
☎②林業振興課有害鳥獣対策係 ☎22812(市役所3階)

健康・福祉

熱中症一時休憩所のご案内 ID 5029



10月末まで、「熱中症一時休憩所」を設置しています。休憩所設置機関が開所している時間に、誰でも休憩できますので、積極的にご活用ください。

公共機関の熱中症一時休憩所

- ・市役所本庁、別館 ・アオーゼ ・ウェルピア ・パトリア
- ・各振興局、各振興センター、各地区公民館 ・淡窓図書館
- ・大山文化センター ・西部振興局 ・西部保健所



大分県ホームページはこちら▶



※民間施設の一時休憩所は、大分県ホームページで確認できます。☎健康保険課健康支援係 ☎243000(ウェルピア)

お知らせ

熱中症特別警戒アラートが発表された場合に
クーリングシェルターを開設します ID 1284



防災行政無線及び防災ラジオ、市ホームページ、市公式 SNS 等によって「熱中症特別警戒アラート」の発表をお知らせします。

自宅にエアコン等があり、涼しい環境が確保できる際には、クーリングシェルターへの来訪は必要ありません。不要不急の外出を控えましょう。

設置期間・時間

10月21日(火)まで、熱中症特別警戒アラート発表中の開庁・開館時間内
※市の指定施設等は、市ホームページをご確認ください。

クーリングシェルターとは?

熱中症にかかることのないよう、誰でも休憩できる冷房の効いた施設のことです。

☎環境課企画推進係 ☎28357(市役所2階)